令和7年予算特別委員会 質疑項目一覧

3週間にわたって開かれた予算特別委員会。世田谷区議会では、常任委員会の担当領域ごとに予算の審議をします。私たちが質疑で取り上げたトピックを一覧にしてご紹介します！気になるトピックがあればぜひお気軽にご連絡ください。

領域	質疑項目
関口	
総括	熱中症対策「お休み処」で配布されるペットボトルをアルミ缶へ
	「お休み処」を拠点とした関係所管が連携した気候変動対策
	関係所管が連携した全庁的なプラスチック削減と気候変動対策
	上用賀公園拡張事業における住民参画組織の構築
	協働コーディネーターの導入による「変化・成長する公園」づくり
	本庁舎で実証実験中の音声ナビゲーションシステムの当事者検証と早期導入
	音声ナビゲーションシステムの新規導入におけるUD規程整備と全庁展開の道筋
福祉保健	訪問介護・看護事業者への備品購入助成金の汎用性向上
	コンサル会社による介護事業者への経営改善支援の実効性の道筋
	区内介護事業者の実態把握に本気で取組む具体的施策
	区がん検診における知的障害者の受診率向上
	身体障害者の胃がん検診費用助成における知的・精神への拡充
	区がん検診を受けられない障がい者へ検診費用助成の提案
	一時保護所の食事に有機米や地産地消の「せたがやそだち」導入提案
文教	区立学校改築にともなう仮設校舎の暑熱対策
	区立学校の校庭舗装における人工芝導入の問題提起
	学校図書館における「りんごの棚」整備の提案
	年度途中での別室登校（ほっとルーム）開設校の課題と改善
	区立中学校の部活動地域移行の活動を「出席扱い」にせよ
	学校建築における障がい児を分けない平面計画の提案

領域	質疑項目
おの	
企画総務	世田谷区防災会議「女性の参画促進部会」の設置提案
	庁内の統計活動に関するリテラシー向上、人材育成拡充
	会計年度任用職員の有給休暇の対象拡大
	会計年度任用職員へのボランティア休暇の導入
	生理休暇制度のアップデート（名称変更、対象者や取得要件の拡大）
区民生活	世田谷版気候市民会議の次なる展開と手法の庁内共有
	気候若者会議における若者の多様性担保（インターセクショナリティ）
	清掃事業における女性の収集作業員の登用促進
	雇上会社の労働者の待遇改善に向けた発注者である区の責任
	災害廃棄物の分別排出に関する平時からの区民周知
	他自治体の男女共同参画センターとの協力連携促進
	行政による「アンコンシャス・バイアス」の誘用
都市整備	交通政策におけるジェンダー主流化の実践
	（仮称）北烏山七丁目緑地の整備における香りへの配慮
	ちとからまちづくりフォーラムと駅南側地区再開発事業の関係性
	ちとからまちづくりフォーラムの情報発信のあり方改善
	エディブルシティ実現に向けた制度の区民周知
	住民協働の花づくり活動におけるコンパニオンプランツの提案
補充	青少年交流センターでの出張型ユースクリニックの提案
	ユースワーカーへのSRHRに関する研修機会の提供
	庁内におけるジェンダー統計の整備状況
	性別情報取得の必要性の判断基準、より包括的なジェンダー統計の整備
	世田谷区基本計画（＝区の最上位の行政計画）の下での各種政策の立案・評価に向けたジェンダー統計の整備・活用

▲生活者ネットのブースの様子

民主主義ユースフェスティバルに今年も参加しました！

日本若者協議会が主催する「民主主義ユースフェスティバル2025」が、3月15日、16日の2日間にわたって、駒沢オリンピック公園で開催されました。今年のテーマは「政治の話、いつまでタブー視するの？」。女性たちがつないできた地域政党、生活者ネットワークは今年も選挙小屋ブースを出し、足を運んでくれた多くの方々と対話を紡ぐことができました。

FIFTYS PROJECTのブースでは、「18歳未満にも選挙で応援する自由を」訴訟の原告である高校生を囲んで、（こたつに入りながら）未成年の選挙運動禁止の問題について議論を深めました。

生活者ネットワークが新たに立ち上げた「ユースチーム」も、多様な若者が政治に参加するチャネルの一つとして、これから皆さんとともに活動を広げていきます。

ユースチーム呼びかけ

暮らしの中での困りごとなど、お気軽にご相談ください！

世田谷区議会議員 関口江利子

都政担当政策委員 高岡じゅん子

世田谷区議会議員 おのみずき

☎03-3420-0737
世田谷・生活者ネットワークHPからもお問い合わせいただけます。

カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは1口1,000円から、いくらでも、いつでも受け付けています。どうぞよろしくお願い致します。

【ゆうちょ銀行】
世田谷・生活者ネットワーク
記号）00110-1-765709
店名）019　当）0765709

※政治資金規制法により政治団体への匿名カンパは禁止されています。お振込の際には、ご住所、お名前、ご職業を明記いただくか、別途お知らせいただくようお願い致します。

せたがや生活者ネットワーク 3つのルール

1. 議員は交代制（ローテーション）
2. 議員報酬は市民の政治活動資金に
3. 選挙はカンパとボランティアで

世田谷・生活者ネットワーク

2025年4月10日号
【編集・発行】世田谷・生活者ネットワーク
〒154-0017 東京都世田谷区
世田谷1-42-14 浪江ビル2階
TEL：03-3420-0737
FAX：03-3706-1744
email:setagaya@seikatsusha.net
https://setagaya.seikatsusha.me
発行責任者／金井えり子

世田谷ネット公式サイト

生活者せたがや No.219

世田谷・生活者ネットワーク

“ひとり（ひとり）でも孤独じゃない社会へ”

世田谷・生活者ネットワークは、区議会議員12年の経験を持つ「高岡じゅん子」の都政へのチャレンジを応援します。区民の皆さまと対話を重ねる中で、一人暮らしの人の不安や、家族を頼れない若者、高齢者の声など、何とかしなければという思いは強くなるばかり、と決意を新たにしています。本当に私たちが必要とする社会の実現のために、意気込みを聞きました。

医療と福祉の連携

Q 医療（入院）と介護（在宅）の連携が必要とされる場面は？

私も90歳の母を介護しています。病気でも怪我でも入院すると原因の治療が中心です。高齢者の場合は、その他の持病のケアが見落とされがちで、認知症の悪化やフレイル状態（心身機能の低下による要介護の可能性）につながり、退院後のQOL（生活の質）を保てなくなっている実感があります。区民の皆さまからも、入院したら介護度が上がってしまったなど、うかがうことがあります。お一人暮らしの高齢者の場合はさらに深刻で、帰宅を望んでも戻れなくなりかねません。

退院後の適切な在宅ケアを受けるためには、入院時からかかりつけ医やケアマネージャーとの連携が重要です。医療と福祉がきちんと連携してケアを社会の真ん中に置き、十分なサービスが受けられる東京にします。

ひとりで安心してくらせる住宅

Q 一人暮らしの人が世田谷で住み続けるためには？

世田谷で暮らす人の半数が単身世帯と言われています。都や区の公営住宅は単身用の戸数が少なく、困難をかかえる一人暮らしの方への提供が全く足りていません。一方で、空き家・空室は増えていく見通しで、防犯・防災の観点からも対策が必要です。私は、宅建士の経験を活かして、空き家・空室の利活用に取り組みたいと思っています。

また、就職氷河期世代は、非正規雇用やフリーランスとして働き始めるしかなかった人が多く、今なお不安定な雇用状態にあります。彼らの高齢化を見越した住宅支援についても今から制度をつくっておかなければなりません。

生きていくためには住まいの確保が必須で、住まいを失うとさまざまな福祉サービスからもこぼれ落ちてしまいます。一人で生活する方も安心して暮らせる住宅環境を整えます。

働く女性に生活の安心を

Q 雇用形態や男女で差がある賃金、何とかしたい！

スクールカウンセラー、学童保育指導員、各種相談員などの公的福祉サービスの雇用形態は非正規が中心で、多くの女性が担っています。また、正規雇用であっても出産や育児のために働き方の転換を迫られるのは、圧倒的に女性です。人手不足の中で多様な労働ニーズに対応し、安定した収入が保障されるようにしなければなりません。

私が区議会議員の時に「世田谷区公契約条例」ができたことで、区が発注する事業には労働報酬下限額が定められ、都の最低賃金を上回る時給の保障がされました。また、価格のみで入札評価をするのではなく、男女共同参画などに取り組む企業が有利になる「総合評価方式」を採用して、雇用環境の改善が進みました。

公共事業が多くの不安定な立場で働く人たちに支えられている中、東京都に「公契約条例」ができれば、下請け孫請けまで大きな波及効果となるでしょう。雇用形態にかかわらず安心して暮らすための賃金が保障され、すべての人が“人間らしく”働ける東京を目指します。

災害に備える

Q 災害に強いまちづくりとはなんですか？

災害時に命を守るためには、ここまでお話ししたようなケア・住まい・賃金を全ての市民が享受できていることが必要です。取り残される人をつくらないために、日頃から地域や福祉とつながる仕組みづくりも大切です。多くの大規模地震では、地震により直接亡くなる方より、慣れない避難所生活や持病の悪化による災害関連死の人数が上回っています。災害時に弱い立場に置かれる人にしわ寄せがいかない、困難な状態に追い込まれた時に自己責任にしない、一人ひとりを大切にする東京をつくります。

2025年2月19日～3月27日【令和7年第1回定例会】

令和7年度予算のテーマは「学び」

私たちの注目ポイントはこんな感じ！

関口江利子

おのみずき

関口eyes! 障がいのある人の健康格差

医療・医学管理の向上により障がいのある人の平均余命が伸びたため、加齢に伴うさまざまな疾病と向き合う必要がでてきています。現在、梅丘に一ヶ所のみの障がい者専門の歯科診療所について“受診機関を増やすこと”を求め、二子玉川での実施を検討することになりました。また、日本人の2人に1人ががんと診断される中、諸外国では障がいのある人のがん死亡率は総じて高い報告があります。“障がいのある人のがん検診の受診率向上”についても求めました。区は、必要性を認めつつも、日本では実態調査すらまだされていないことや、安全性の課題等があるため、関係機関や障害所管と連携して研究するとの答弁でした。国が重い腰を上げるのを待つのではなく、積極的に取り組むよう要望しました。

関口eyes! ついに！行政発のプラスチック削減がはじまります

プラスチックの大量消費・大量廃棄の是正について訴え続けてきました。熱中症対策として開設される「お休み処」で無償配布される8万本以上のペットボトルについて、ついにこの夏から電解質飲料を除く全ての飲料水4万5,600本がアルミ缶に変更されることになりました。合わせて、ウォーターサーバーの導入、マイボトル携帯の推進などプラスチック削減へ大きく動き出すことに。さらに区事業におけるペットボトルをはじめとした「プラスチック削減方針」が示され、全庁でのプラスチック使用が抑制されることになりました。

お休み処の場所がわかる「涼風マップ」▶

関口eyes! 学校でのウェルビーイングのつくりかた

校舎の老朽化に伴い、区立小中学校の建て替えが順次行われています。学校建築の平面計画は、四角い校舎に四角い教室が効率よく並んでいるだけで、多様な子どもや教員など学校で過ごすすべての人たちが自然に交流できる造りになっていません。学習しやすい環境、友人・同級生とすごせる場所、時には一人になってリフレッシュすることができる場所があり、配慮を要する身体的・心理的特性がある場合も阻害されないことが必要です。文部科学省は、質的充実・向上の観点を学校施設づくりにおいて示しています。区立学校においても整備を求めました。

山梨県昭和町立小学校のパーソナルスペース▶

訪問介護・看護事業者への備品購入のための助成金がでます

5年ぶりに電動アシスト自転車購入費助成が実施されます。前回と違い、レインコートやヘルメットなど対象品目を増やすよう求め、実現しています。ヘルパー最大15万円、ケアマネ最大30万円です。事業者のみなさま、ぜひ申請してください！

一時保護所でも「有機米」「せたがやそだち」を

有機米の給食が年6回から11回に増えることになりました。でも、虐待などで一時保護所にいる子どもたちは食べることができません。有機食材と地産地消の食の提供を求め、有機米の提供から検討することになりました。

▲食育は子どもの豊かな感性を育みます

おのeyes! 「主権者」ってだれのこと？今こそシティズンシップ教育を

シティズンシップ教育とは、社会の構成員が権利や義務を行使し社会参画していく力「シティズンシップ（市民性）」の育成を目指します。この中核を成すのが、政治参加教育です。しかし、区では選挙管理委員会事務局による学校での出前授業と模擬選挙が、10年以上もの間、極めて限定的に実施されてきたのみで、政治参加に関する主体的な学びには至っていません。効果的な指導事例や教材の不足等の現場の課題を指摘し、教育委員会が主体となってシティズンシップ教育を推進することを求めました。併せて、外国籍区民の増加傾向を踏まえ、学校や教室にも多様な文化的背景や国籍をもつ児童生徒がいることを前提とした、多文化共生のためのシティズンシップ教育の必要性を訴えました。

他方で、地方政治の現場を担う区議会が果たすべき役割も大きいです。議会広報の在り方を含め、令和7年度、新たに設置される「議会制度研究会」で積極的に提案していきます！

質問中で紹介した『地方議会が進める主権者教育事例集』（三議長会、2024年6月発行）▶

おのeyes! 非常勤で働く区役所職員の待遇改善を！

世田谷区役所では約11,000人もの職員が働いており、その半数を「会計年度任用職員」という非常勤の職員が占めています。その約85%は女性。世田谷区政は、全職員の約4割に相当する圧倒的多数の非常勤の女性職員によって支えられているのです。

しかし、今回、東京23区における会計年度任用職員への有給休暇適用状況についておのが独自調査を行った結果、類似制度をもつ他区と比較しても、有給が認められている休暇が著しく少ない現状が分かりました。例えば、災害休暇は87%、病気休暇は57%の区が有給を認めているのに対し、当区はいずれも無給。妊娠や子育て、介護に関わる休暇も軒並み無給扱いとされています。

令和7年度の主要事業では、区独自採用の「学級経営支援教員」をはじめ、重要な役割を担う複数の職種で、会計年度任用職員の新規任用が予定されています。あらゆる分野で深刻な担い手不足が叫ばれる中、雇用形態に関わらず働きやすい職場環境の整備は喫緊の課題です。また、有給休暇の保障は、労働政策のジェンダー平等の課題でもある点を指摘し、改善を求めました。国や他自治体との“均衡”を繰り返す区も、「適宜見直しを図っていく」と答弁しました。区長を筆頭に「人への投資」を掲げる当区の、今後の対応に要注目です！

おのeyes! 公約実現へ！ 困難を抱える若者や女性への支援がまた一歩前進！

1 親族を頼れない若者への支援がさらに拡充されます

社会的養護を経験しておらず、過去の虐待経験や家庭内の問題により親を頼れない若者への支援は、2年前の初質問時から一貫して訴えてきました。これを受け、「せたがや若者フェアスタート事業（児童養護施設退所者等支援事業）」の対象が、児童養護施設や里親等出身者だけでなく、虐待等の体験があり、親族も頼れない困難な状況にある若者にも広げられることになりました！予算要望で求めてきた、18才以上の若者への医療費補助も支援メニューに追加され、年間3万6千円を上限に医療費の一部が助成されます。

きっかけの議会質問▲

2 悩みや困難を抱える若い女性たちのための居場所ができます

2023年9月の議会質問で、困難な状況に置かれた若年女性のための居場所づくりとアウトリーチ支援を求めました。その結果、民間団体等との協働により、高校生世代から24歳以下の女性が安心して過ごせる新たな居場所が設けられることになりました！おのが議会で紹介した、豊島区にある「わたカフェ」（運営：公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン）も参考に、助産師や心理士等の専門スタッフとの個別相談もできる場とするそう。今年夏頃、オープン予定です。

きっかけの議会質問▶